項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名	中部整備局　昭和38年度契約地
契約件数・面積及び植栽面積	契約件数62件　　契約面積3,925ha 植栽面積　スギ 1,523ha　ヒノキ 958ha　マツ 619ha　カラマツ 441ha　その他 10ha
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化	中部整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積の面積は減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお5万7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。 中部整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの依然として私有林面積の約2割をしめており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。 私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林規模別戸数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は4割程度である。 木材価格の推移をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。 中部整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ高く、さらに増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は引き続き大きい。
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況	神通川水系宝牧ダム、木曽川水系岩屋ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち54%が存在している。 簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち33%が存在している。 水源の森百選の「西敷山水源の森」に水源林造成事業地の一部が含まれている。

事業の進捗状況

森林調査済地（注1）

生育状況（面積比率：97%）（注1）

樹種	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良		
				広葉樹化	生育遅れ（注4）	計
スギ	16.1m	22.8cm	309㎥	7%	1%	8%
ヒノキ	14.5m	20.8cm	266㎥	4%		4%
マツ	18.2m	25.8cm	291㎥	8%		8%
カラマツ	17.2m	22.6cm	215㎥	4%		4%
計				6%	1%	7%

平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。

広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因

広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は7%である。
広葉樹林化した林分の原因：雪害が64%と大半を占める。
植栽木の生育が遅れている林分の原因：雪害が83%と大半を占める。

森林調査未済地（注2）

生育状況（面積比率：3%）

樹種	生育状況					
	良	普通	不良 広葉樹化	不良 生育遅れ	不良 小計	計
スギ		60%	40%		40%	100%
ヒノキ		44%		56%	56%	100%
マツ						
カラマツ						
その他		100%				100%
計		53%	20%	27%	47%	100%

樹種別に不良の割合をみると、スギで40%、ヒノキで56%、樹種計で47%である。

（注）生育状況の基準
良好：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。
普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。
不良：（a）～（c）は生育遅れ、（d）は広葉樹化に区分
（a）植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（b）植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。（c）植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（d）広葉樹化した林分のもの。（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向（注5）	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き遠期作業の計画的な実施を要望している。

（注1）森林調査済地は、概ねⅣ齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。
（注2）森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の（注）の基準により生育状況を把握したもの。
（注3）森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。（広葉樹林化した林分を除く。）
（注4）植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。
（注5）関係者の意見・意向については、平成15年度アンケート調査によるものである。

	留意事項
期中評価実施地区の林分についての対応	・ 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育している林分がほとんどであり、密度管理のための間伐等を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。 また、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 ・ 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名	中部整備局　昭和43年度契約地
契約件数・面積及び植栽面積	契約件数54件　契約面積2,024ha 植栽面積　スギ 806ha　ヒノキ 472ha　マツ 181ha　カラマツ 315ha　その他 3ha
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化	中部整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積の面積は減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお5万7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。 中部整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの依然として私有林面積の約2割をしめており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。 私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林規模別戸数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は4割程度である。 木材価格の推移をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。 中部整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ高く、さらに増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は引き続き大きい。
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況	神通川水系秦阜ダム、天竜川水系戸草ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち49%が存在している。 簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち30%が存在している。

事業の進捗状況

森林調査済地（注1）

生育状況（面積比率：98%）（注1）

樹種	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良		
				広葉樹化	生育遅れ（注4）	計
スギ	14.1m	20.3cm	254㎥	15%		15%
ヒノキ	13.5m	19.2cm	250㎥	15%	1%	16%
マツ	15.7m	23.1cm	227㎥	11%		11%
カラマツ	17.6m	21.7cm	211㎥	4%		4%
計				13%		13%

平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。

広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因

広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は13%である。
広葉樹林化した林分の原因：雪害が64%と大半を占める。
植栽木の生育が遅れている林分の原因：雪害が83%と大半を占める。

森林調査未済地（注2）

生育状況（面積比率：2%）

樹種	生育状況					
	良	普通	不良			計
			広葉樹化	生育遅れ	小計	
スギ		95%		5%	5%	100%
ヒノキ		42%		58%	58%	100%
マツ				100%	100%	100%
カラマツ				100%	100%	100%
その他		100%				100%
計		57%		43%	43%	100%

樹種別に不良の割合をみると、スギで5%、ヒノキで58%、マツで100%、カラマツで100%、樹種計で43%である。

（注）生育状況の基準
良好：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（森林国営保険における地域別限界生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。
普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。
不良：（a）～（c）は生育遅れ、（d）は広葉樹化に区分
（a）植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（b）植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。（c）植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（d）広葉樹化した林分のもの。（広葉樹等の復生天然性樹木が過半を占める林分）

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向（注5）	周辺の平均的な山林より生育が遅いが、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き道開作業の計画的な実施を要望している。

（注1）森林調査済地は、概ねⅣ齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。
（注2）森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の（注）の基準により生育状況を把握したもの。
（注3）森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。（広葉樹林化した林分を除く。）
（注4）植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。
（注5）関係者の意見・意向については、平成15年度アンケート調査によるものである。

	留意事項
期中評価実施地区の林分についての対応	・ 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。 また、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 ・ 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名	中部整備局　昭和48年度契約地
契約件数・面積及び植栽面積	契約件数61件　契約面積3,866ha 植栽面積　スギ 947ha　ヒノキ 886ha　マツ 166ha　カラマツ 614ha　その他 1ha
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化	中部整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積の面積は減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお5万7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。 中部整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの依然として私有林面積の約2割をしめており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。 私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林規模別戸数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は4割程度である。 木材価格の推移をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。 中部整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ高く、さらに増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は引き続き大きい。
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況	天竜川水系泰阜ダム、木曽川水系岩屋ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち38%が存在している。 簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち34%が存在している。

事業の進捗状況

森林調査済地（注1）

生育状況（面積比率：88%）（注1）

樹種	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良 広葉樹化	不良 生育遅れ（注4）	不良 計
スギ	13.2m	18.7cm	222㎥	16%	1%	17%
ヒノキ	12.0m	16.9cm	209㎥	17%	1%	18%
マツ	13.6m	21.0cm	179㎥	15%		15%
カラマツ	14.5m	17.9cm	159㎥	19%	1%	20%
計				17%	1%	18%

平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。

広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因

広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は18%である。
広葉樹林化した林分の原因：雪害が64%と大半を占める。
植栽木の生育が遅れている林分の原因：雪害が83%と大半を占める。

森林調査未済地（注2）

生育状況（面積比率：12%）

樹種	良	普通	不良 広葉樹化	不良 生育遅れ	不良 小計	計
スギ		97%	3%		3%	100%
ヒノキ		90%	3%	7%	10%	100%
マツ						
カラマツ		36%	64%			100%
その他						
計		90%	6%	4%	10%	100%

樹種別に不良の割合をみると、スギで3%、ヒノキで10%、樹種計で10%である。

（注）生育状況の基準
良好：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（森林国営保険における給付限界生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。
普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。
不良：（a）～（c）は生育遅れ、（d）は広葉樹化に区分
（a）植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（b）植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。（c）植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（d）広葉樹化した林分のもの。（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで運木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向（注5）	周辺の平均的な山林より生育が遅いが、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

（注1）森林調査済地は、概ねⅣ齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。
（注2）森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の（注）の基準により生育状況を把握したもの。
（注3）森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。（広葉樹林化した林分を除く。）
（注4）植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。
（注5）関係者の意見・意向については、平成15年度アンケート調査によるものである。

	留意事項
期中評価実施地区の林分についての対応	・　当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。 また、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 ・　過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名	中部整備局　昭和53年度契約地
契約件数・面積及び植栽面積	契約件数82件　　契約面積3,605ha 植栽面積　スギ　909ha　ヒノキ　1,178ha　マツ　80ha　カラマツ　186ha　その他　16ha
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化	中部整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積の面積は減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお5万7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 なお、民有林のの保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。 中部整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの依然として私有林面積の約2割をしめており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。 私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林規模別戸数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は4割程度である。 木材価格の推移をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。 中部整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ高く、さらに増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は引き続き大きい。
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況	木曽川水系横山ダム、天竜川水系平岡ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち81%が存在している。 簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち11%が存在している。

事業の進捗状況

森林調査済地（注1）

生育状況（面積比率：80%）（注3）

樹種	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当たり本数	不良		
				広葉樹化	生育遅れ（注4）	計
スギ	12.7m	17.5cm	213㎥	10%	3%	13%
ヒノキ	11.0m	16.0cm	184㎥	11%		11%
マツ	12.3m	19.1cm	160㎥		2%	2%
カラマツ	13.3m	16.5cm	138㎥			
計				9%	1%	10%

平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。

広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因

広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は10%である。
広葉樹林化した林分の原因：雪害が64%と大半を占める。
植栽木の生育が遅れている林分の原因：雪害が83%と大半を占める。

森林調査未済地（注2）

生育状況（面積比率：20%）

樹種	生育状況					
	良	普通	不良 広葉樹化	不良 生育遅れ	不良 小計	計
スギ	4%	95%		1%	1%	100%
ヒノキ		100%				100%
マツ		100%				100%
カラマツ		100%				100%
その他		100%				100%
計	3%	96%		1%	1%	100%

樹種別に不良の割合をみると、スギで1%、樹種計で1%である。

（注）生育状況の基準
良好：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。
普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。
不良：（a）～（c）は生育遅れ、（d）は広葉樹化に区分
（a）植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（b）植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。（c）植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（d）広葉樹化した林分のもの。（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向（注5）	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

（注1）森林調査済地は、概ねⅣ齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。
（注2）森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の（注）の基準により生育状況を把握したもの。
（注3）森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。（広葉樹林化した林分を除く。）
（注4）植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。
（注5）関係者の意見・意向については、平成15年度アンケート調査によるものである。

	留意事項
期中評価実施地区の林分についての対応	・ 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育している林分がほとんどであり、密度管理のための間伐等を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。 また、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。。 ・ 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名	中部整備局　昭和58年度契約地
契約件数・面積及び植栽面積	契約件数33件　　契約面積675ha 植栽面積　スギ　107ha　ヒノキ　349ha　カラマツ　12ha
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化	中部整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積の面積は減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお5万7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。 中部整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの依然として私有林面積の約2割をしめており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。 私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林規模別戸数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は4割程度である。 木材価格の推移をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。 中部整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ高く、さらに増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は引き続き大きい。
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況	木曽川水系中里ダム、天竜川水系泰阜ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち40%が存在している。 簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち24%が存在している。
事業の進捗状況　生育状況	樹種別に不良の割合をみると、スギで12%、ヒノキで7%、樹種計で8%である。

樹種	生育状況 良	普通	不良 広葉樹化	生育遅れ	小計	計
スギ	2%	86%		12%	12%	100%
ヒノキ	21%	72%	3%	4%	7%	100%
マツ						
カラマツ		100%				100%
その他						
計	16%	76%	2%	6%	8%	100%

（注）生育状況の基準
良好：植栽木のha当たり成立本数が標準的な立本数（森林保護保険における等級別標準的な立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。
普通：植栽木のha当たり成立本数が標準的な立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。
不良：（a）～（c）は生育遅れ、（d）は広葉樹化に区分
（a）植栽木のha当たり成立本数が標準的な立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（b）植栽木のha当たり成立本数が標準的な立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。（c）植栽木のha当たり成立本数が標準的な立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（d）広葉樹化した区分のもの。（広葉樹等の侵生天然性樹木が過半を占める区分）

事業コスト縮減の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。 また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向（注）	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

（注）関係者の意見・意向については、平成15年度アンケート調査によるものである。

	留　意　事　項
期中評価実施地区の林分についての対応	・　当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。 なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。 枝打については、生育状況の良い区域へ重点化する等によりコスト縮減を図る。 ・　過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名	中部整備局　昭和63年度契約地
契約件数・面積及び植栽面積	契約件数45件　契約面積1,663ha 植栽面積　スギ　172ha　ヒノキ　939ha　カラマツ　36ha　その他　24ha
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化	中部整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積の面積は減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお5万7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。 中部整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの依然として私有林面積の約2割をしめており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。 私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林規模別戸数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は4割程度である。 木材価格の推移をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。 中部整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ高く、さらに増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は引き続き大きい。
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況	矢作川水系矢作ダム、木曽川水系角川ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち64％が存在している。 簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち17％が存在している。
事業の進捗状況　生育状況	

樹種	生育状況					
	良	普通	不良			計
			広葉樹化	生育遅れ	小計	
スギ	3%	91%		6%	6%	100%
ヒノキ	16%	78%	2%	4%	6%	100%
マツ						
カラマツ		100%				100%
その他		100%				100%
計	13%	81%	2%	4%	6%	100%

（注）生育状況の基準

良好：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（森林国勢調査における針葉樹限界生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.3倍を超えるもの。

普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.3倍以下のもの。

不良：（a）～（c）は生育遅れ、（d）は広葉樹化に区分

（a）植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（b）植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。（c）植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（d）広葉樹化した林分のもの。（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）

樹種別に不良の割合を見ると、スギで6％、ヒノキで6％、樹種計で6％である。

事業コスト縮減の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。 また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向（注）	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

（注）関係者の意見・意向については、平成15年度アンケート調査によるものである。

	留　意　事　項
期中評価実施地区の林分についての対応	・　当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。 なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。 枝打については、生育状況の良い区域へ重点化する等によりコスト縮減を図る。 ・　過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名	中部整備局　平成5年度契約地
契約件数・面積及び植栽面積	契約件数47件　　契約面積917ha 植栽面積　スギ　132ha　ヒノキ　389ha　カラマツ　23ha　その他　106ha
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化	中部整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積の面積は減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお5万7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。 中部整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの依然として私有林面積の約2割をしめており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。 私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林規模別戸数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は4割程度である。 木材価格の推移をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。 中部整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ高く、さらに増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は引き続き大きい。
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況	天竜川水系小渋ダム、木曽川水系岩屋ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち59%が存在している。 簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち8%が存在している。
事業の進捗状況　生育状況	生育状況 （注）生育状況の基準 良好：植栽木のha当たり成立本数が標準生立本数（森林国勢調査における都道府県別標準生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.3倍を超えるもの。 普通：植栽木のha当たり成立本数が標準生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.3倍以下のもの。 不良：（a）～（c）に生育遅れ、（d）は広葉樹化に区分 （a）植栽木のha当たり成立本数が標準生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（b）植栽木のha当たり成立本数が標準生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。（c）植栽木のha当たり成立本数が標準生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。（d）広葉樹化した林分のもの。（広葉樹等の発生天然性樹木が過半を占める林分）

樹種	生育状況 良	普通	不良 広葉樹化	生育遅れ	小計	計
スギ	12%	79%		9%	9%	100%
ヒノキ	6%	83%	3%	8%	11%	100%
マツ						
カラマツ		100%				100%
その他	1%	99%				100%
計	6%	85%	2%	7%	9%	100%

樹種別に不良の割合を見ると、スギで9%、ヒノキで11%、樹種計で9%である。

事業コスト縮減の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。 また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向（注）	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

（注）関係者の意見・意向については、平成15年度アンケート調査によるものである。

	留　意　事　項
期中評価実施地区の林分についての対応	・　当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。 なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。 枝打については、生育状況の良い区域へ重点化する等によりコスト縮減を図る。 ・　過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名	中部整備局　平成10年度契約地
契約件数・面積及び植栽面積	契約件数39件　契約面積683ha 植栽面積　スギ　150ha　ヒノキ　325ha　その他　42ha
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化	中部整備局管内の都道府県における民有林のうち、未立木地の面積の面積は減少傾向にある。そのうち、保安林内外は不明であるものの、現在なお5万7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 なお、民有林の保安林以外の面積割合については、減少傾向にある。 中部整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの依然として私有林面積の約2割をしめており、また、そのうち約5割は県外在住者で全国平均を上回っており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。 私有林面積の4割程度を占める林家の保有山林規模別戸数をみると、1ha～10ha未満の林家が9割を占めているものの、面積は4割程度である。 木材価格の推移をみると、昭和55年をピークに下落傾向にあり、所有者等の自助努力による造林が困難となっている。 中部整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、森林農地整備センター等の公的主体による人工造林面積の占める割合は、全国の比率に比べ高く、さらに増加傾向にあり、公的主体の果たす役割は引き続き大きい。
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況	天竜川水系平岡ダム、木曽川水系岩屋ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち31%が存在している。 簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち20%が存在している。
事業の進捗状況　生育状況	樹種別に不良の割合を見ると、スギで1%、ヒノキで4%、樹種計で3%である。

樹種	生育状況 良	普通	不良 広葉樹化	生育遅れ	小計	計
スギ	3%	96%		1%	1%	100%
ヒノキ	12%	84%		4%	4%	100%
マツ						
カラマツ						
その他		100%				100%
計	8%	89%		3%	3%	100%

（注）生育状況の基準
良好：植栽木の1haたり成立本数が標準立立本数（森林保護保険における整備対象標準立立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林とに比べて1.3倍を超えるもの。
普通：植栽木の1haたり成立本数が標準立立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林とに比べて0.8倍以上1.2倍以下のもの。
不良：（a）～（c）は生育遅れ、（d）は広葉樹化に区分
（a）植栽木の1ha当たり成立本数が標準立立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比べて0.8倍未満のもの。（b）植栽木の1ha当たり成立本数が標準立立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比べて0.8倍以上あるもの。（c）植栽木の1haたり成立本数が標準生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比べて0.8倍未満のもの。（d）広葉樹化した林分のもの。（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）

事業コスト縮減の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。 また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向（注）	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

（注）関係者の意見・意向については、平成15年度アンケート調査によるものである。

	留意事項
期中評価実施地区の林分についての対応	・　当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。 なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。 枝打については、生育状況の良い区域へ重点化する等によりコスト縮減を図る。 ・　過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。